

第57回 大阪市廃棄物減量等推進審議会 資料

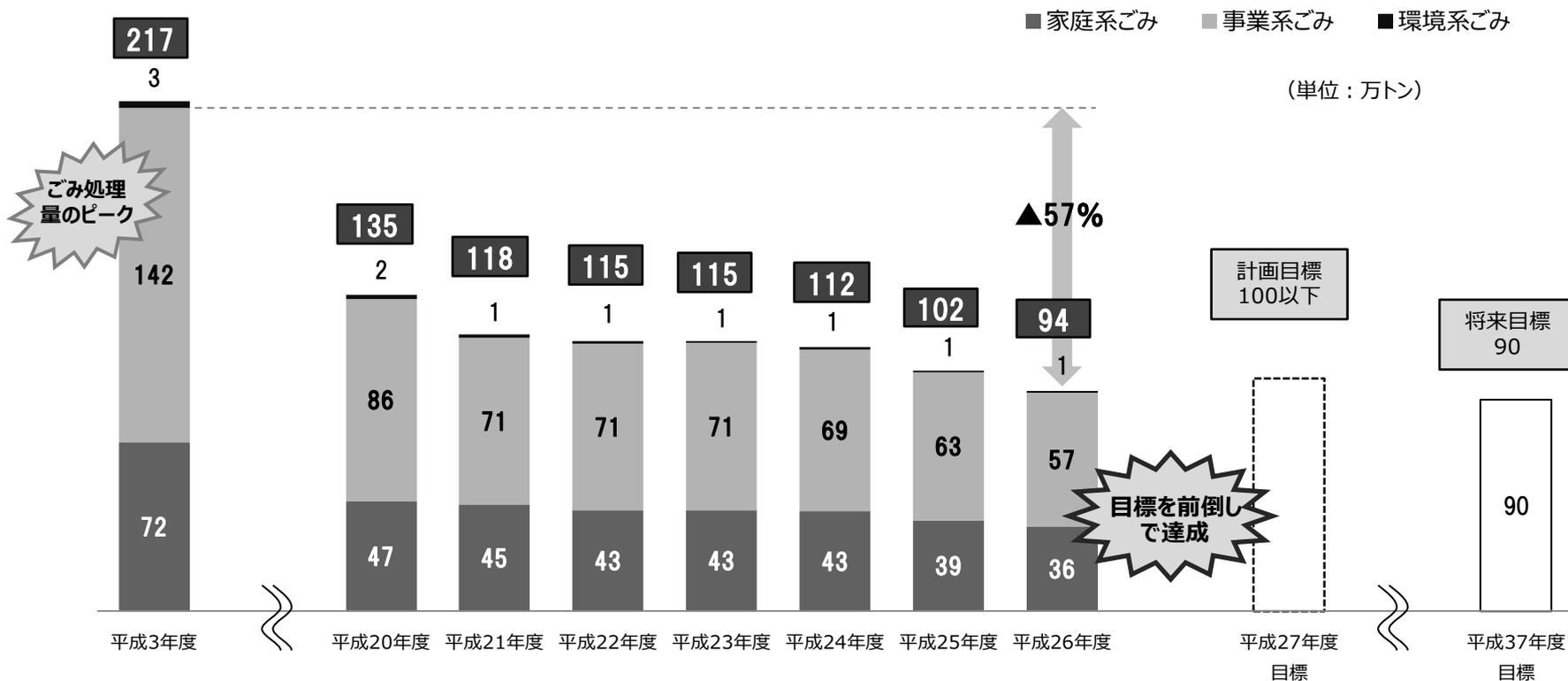
1. 平成26年度のごみ処理量等について	
(1) 平成26年度ごみ処理量	1
(2) 平成26年度ごみ量（収集量・搬入量）	3
(3) ごみ減量施策の実施状況	4
2. 大阪市一般廃棄物処理基本計画改定の素案について	
(1) 計画改定の方向性と前回審議会（H27. 3. 20）における意見について	5
(2) 計画目標と基本方針	6
(3) 生ごみの減量について	7
(4) その他の2 Rの推進について	13
(5) 基本方針に沿った主な取組	14

1. 平成26年度のごみ処理量等について

(1) 平成26年度ごみ処理量

▶ 大阪市のごみ処理量の推移

平成25年10月からの古紙・衣類分別収集の全市実施、資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止等により、ごみ処理量は大きく減少し、平成27年度100万トン以下とする減量目標は、平成26年度94万トンとなり、前倒しで達成した。



※各数値の小数点以下は四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

1. 平成26年度のごみ処理量等について

▶ごみ処理量

(単位:トン)

	ごみ処理量実績		差引	対25年度比
	平成25年度	平成26年度		
家庭系ごみ	387,601	361,095	▲ 26,506	▲6.84%
事業系ごみ	626,591	570,747	▲ 55,844	▲8.91%
環境系ごみ	6,586	5,036	▲ 1,550	▲23.53%
合計	1,020,778	936,878	▲ 83,900	▲8.22%

ごみ減量の進捗により6工場稼働体制へ移行
(今年度中に住之江工場を停止予定)

▶大阪市の人口・世帯数

(単位:人・世帯)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人口	2,665,314	2,670,579	2,677,375	2,683,487	2,686,246
世帯数	1,317,990	1,329,516	1,341,554	1,353,240	1,364,161

出典:大阪市統計書(平成22年は国勢調査結果。その他は各年10月1日の推計人口。)

▶大阪市の景気動向(概況)

平成25年度	4-6月期	景気は持ち直し基調を継続し、金融危機による低迷期から脱却の動き
	7-9月期	景気は金融危機による低迷期から脱却し、回復の動き
	10-12月期	年末需要などにより景気は順調に回復
	1-3月期	一部に年末需要の反動があるものの、景気は回復基調を継続
平成26年度	4-6月期	景気は消費増税の影響で一時的に落ち込むも、底流は回復基調を継続
	7-9月期	製造業で弱めの動きが続くも、景気は前期の落ち込みから緩やかな持ち直し
	10-12月期	年末需要などにより、景気は持ち直しを継続
	1-3月期	年末需要の反動が例年より小幅となり、景気は回復基調を継続

出典:大阪市経済戦略局「大阪市景気観測調査結果」

1. 平成26年度のごみ処理量等について

(2) 平成26年度ごみ量（収集量・搬入量）

▶ 大阪市の月別ごみ量の状況

(単位:トン)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
家庭系	普通ごみ	25年度	34,850	35,181	31,131	33,967	32,209	31,351	28,320	27,344	31,494	29,600	24,692	28,410	368,549
		26年度	29,316	29,977	27,616	29,462	27,618	28,223	28,740	26,692	33,031	28,953	24,289	28,500	342,416
		対前年比	▲15.9%	▲14.8%	▲11.3%	▲13.3%	▲14.3%	▲10.0%	1.5%	▲2.4%	4.9%	▲2.2%	▲1.6%	0.3%	▲7.1%
	資源ごみ	25年度	1,999	2,169	2,046	2,428	2,500	2,230	2,226	1,932	2,305	2,137	1,799	2,007	25,777
		26年度	2,023	2,145	2,148	2,397	2,281	2,296	2,069	1,774	2,185	2,108	1,712	1,937	25,076
		対前年比	1.2%	▲1.1%	5.0%	▲1.3%	▲8.7%	3.0%	▲7.1%	▲8.2%	▲5.2%	▲1.3%	▲4.9%	▲3.5%	▲2.7%
	容器包装 プラスチック	25年度	1,602	1,682	1,518	1,615	1,687	1,559	1,819	1,802	1,948	1,876	1,626	1,779	20,513
		26年度	1,722	1,889	1,666	1,778	1,746	1,683	1,766	1,587	1,771	1,852	1,503	1,622	20,584
		対前年比	7.5%	12.3%	9.7%	10.1%	3.5%	8.0%	▲2.9%	▲12.0%	▲9.1%	▲1.3%	▲7.6%	▲8.8%	0.3%
	古紙 衣類	25年度	131	125	117	103	112	120	1,194	1,574	1,864	1,165	1,086	1,153	8,743
		26年度	1,297	1,178	1,073	1,080	1,053	1,002	1,031	1,033	1,413	1,036	918	968	13,082
		対前年比	—	—	—	—	—	—	▲13.7%	▲34.3%	▲24.2%	▲11.1%	▲15.4%	▲16.0%	—
合計	25年度	38,582	39,157	34,813	38,112	36,507	35,260	33,559	32,652	37,611	34,778	29,203	33,348	423,583	
	26年度	34,358	35,188	32,503	34,717	32,698	33,204	33,605	31,085	38,401	33,949	28,422	33,028	401,157	
	対前年比	▲10.9%	▲10.1%	▲6.6%	▲8.9%	▲10.4%	▲5.8%	0.1%	▲4.8%	2.1%	▲2.4%	▲2.7%	▲1.0%	▲5.3%	
事業系	業者収集	25年度	56,119	55,773	53,854	56,270	53,925	52,379	49,886	46,736	53,395	44,949	40,982	47,922	612,190
		26年度	47,673	47,352	47,006	48,935	47,486	45,567	47,623	45,260	52,398	43,746	40,431	47,131	560,608
		対前年比	▲15.1%	▲15.1%	▲12.7%	▲13.0%	▲11.9%	▲13.0%	▲4.5%	▲3.2%	▲1.9%	▲2.7%	▲1.3%	▲1.7%	▲8.4%
	一般搬入	25年度	1,282	1,373	1,425	1,341	1,271	1,649	1,207	1,263	1,449	848	797	1,011	14,916
		26年度	986	1,159	856	1,007	1,270	831	950	826	941	680	761	874	11,141
		対前年比	▲23.1%	▲15.6%	▲39.9%	▲24.9%	▲0.1%	▲49.6%	▲21.3%	▲34.6%	▲35.0%	▲19.8%	▲4.5%	▲13.6%	▲25.3%
	合計	25年度	57,401	57,146	55,280	57,610	55,196	54,029	51,094	47,998	54,844	45,797	41,778	48,934	627,107
		26年度	48,659	48,511	47,862	49,942	48,756	46,398	48,574	46,086	53,339	44,426	41,191	48,005	571,749
		対前年比	▲15.2%	▲15.1%	▲13.4%	▲13.3%	▲11.7%	▲14.1%	▲4.9%	▲4.0%	▲2.7%	▲3.0%	▲1.4%	▲1.9%	▲8.8%

※資源ごみには、拠点回収での紙パック・乾電池・蛍光灯管等の回収量を含む。(資源集団回収は含まない。)

※各数値の小数点以下は四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

1. 平成26年度のごみ処理量等について

(3) ごみ減量施策の実施状況

▶古紙・衣類の週1回収集の全市実施

平成25年10月から月2回収集を全市実施していた古紙・衣類について、平成26年7月からの5区におけるテスト実施等を踏まえ、平成27年4月1日から全市において週1回収集を実施している。

収集量を昨年度の同月と比較すると、4月では約27%増、5月では約30%増と、増加傾向を示している。

■古紙・衣類収集量

(単位:kg)

		4月	5月	4月・5月 合計
平成26年度	古紙	1,126,029	986,149	2,112,178
	衣類	170,740	191,390	362,130
	計	1,296,769	1,177,539	2,474,308
平成27年度	古紙	1,452,952	1,283,422	2,736,374
	衣類	192,545	243,850	436,395
	計	1,645,497	1,527,272	3,172,769
前年比	古紙	129.0%	130.1%	129.6%
	衣類	112.8%	127.4%	120.5%
	計	126.9%	129.7%	128.2%

※平成27年5月については速報値

▶ごみゼロリーダーと連携した普及啓発

地域におけるごみ減量・3Rを推進するリーダーとして、約4,000名の方に大阪市廃棄物減量等推進員(愛称:ごみゼロリーダー)を委嘱している。

これまで本市職員により実施していた分別説明会などの地域における普及啓発や新しい資源集団回収活動である「コミュニティ回収」の周知等について、ごみゼロリーダーと連携してきめ細やかに実施し、各地域での取組を推進する。

また、各区での研修会の定期的な開催や情報誌「ごみゼロリーダーニュース」の発行等を通じて必要な情報を提供し、ごみゼロリーダーの活動の活性化及びスキルアップを図っていく。

▶スマートフォン用ごみ分別アプリの提供の開始

ごみの分別検索や収集日カレンダーなど便利で分かりやすい機能を搭載したスマートフォン対応アプリを、平成27年4月28日から配信している。

◆利用実績

	5月	6月
アクセス数(件)	11,649	9,674

【トップ画面】



【収集日カレンダー】



2. 大阪市一般廃棄物処理基本計画改定の素案について

(1) 計画改定の方向性と前回審議会（H27. 3. 20）における意見について

▶ 計画改定の方向性

- この間の取組の成果や現行計画との連続性等を踏まえ、平成37年度90万トン为目标とする。（ただし、できるだけ早い時期の達成を図る）。
- これまでの減量施策に加え、分別排出の一層の促進に向けた市民啓発や事業者指導など分かりやすい普及啓発を進める。また、コミュニティ回収など新たな手法について拡大を図る。
- 家庭での生ごみ対策（水切り、食品ロスの削減）や事業系生ごみの減量に向けた食品リサイクル法の普及啓発等の充実を図る。
- 家庭系ごみ収集について市民サービスを維持しつつ、民間委託化の拡大を図る。また、一部事務組合と連携してごみの適正処理を進める。
- 経済的手法を用いた減量施策について、引き続き検討を進める。

▶ 前回審議会における意見

- ▶ 生ごみの減量について、「水切り」や「食品ロスの削減」につながる具体的な対策を検討すること。
- ▶ 方向性に示された取組の優先順位を検討すること。
- ▶ 分別排出の更なる促進とともに、発生抑制や再使用など2R優先の視点を引き続き示すこと。

2. 大阪市一般廃棄物処理基本計画改定の素案について

(2) 計画目標と基本方針

▶ 計画目標

平成37年度のごみ処理量：90万トン以下
ただし、できるだけ早期の達成をめざす。

▶ 計画期間

平成28年度から平成37年度まで

▶ 基本方針

《基本方針1》 2Rを優先した取組の推進

- ・ごみ減量の取組の成果を認識していただくとともに、更なるごみ減量の必要性への理解を深めていただくため、分かりやすい情報提供と普及啓発の推進に努める。
- ・生ごみの減量など、まずは2Rを積極的に推進することにより、減量目標の達成をめざす。

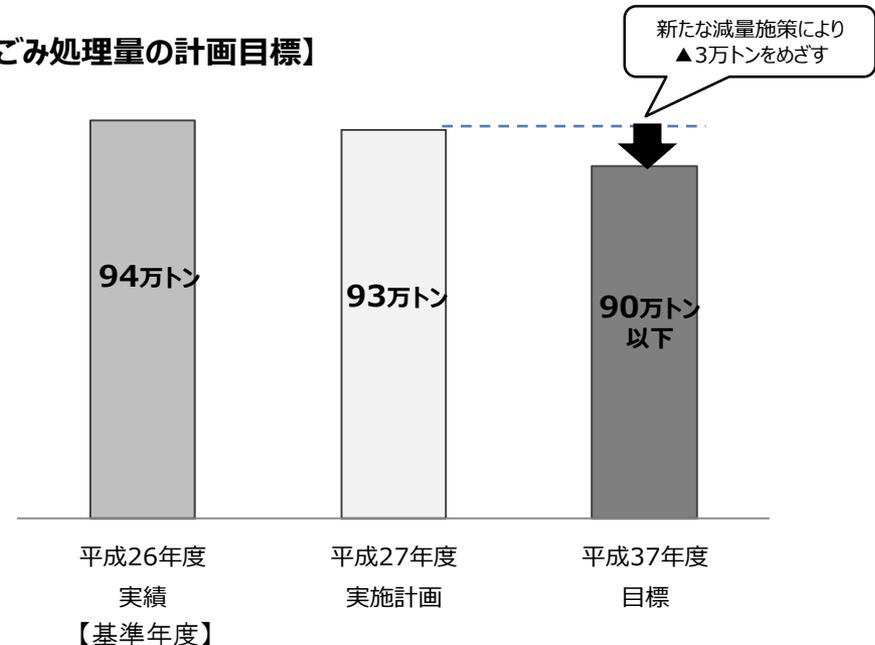
《基本方針2》 市民・事業者と連携した分別・リサイクルの推進

- ・これまで大幅なごみ減量を達成してきた各種施策についても、市民・事業者との連携の活性化に努め、引き続き取組を進める。

《基本方針3》 環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進

- ・安全かつ安定した処理処分体制の維持と、一層のコスト削減と事業の効率化をめざして、ごみ処理事業の体制整備を図る。
- ・ごみ減量の進捗状況に応じて、各種施策の効果検証とともに、経済的手法を用いた減量施策等の導入について検討する。

【ごみ処理量の計画目標】



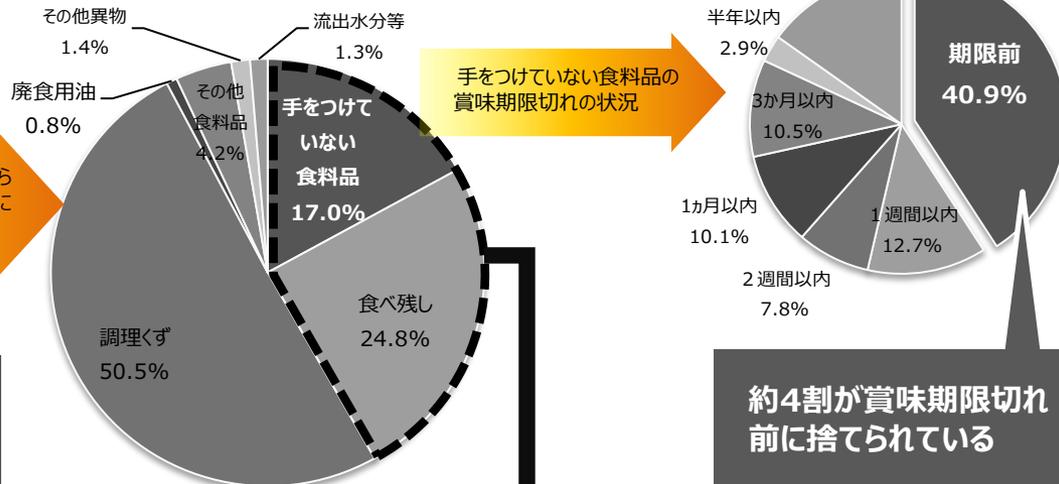
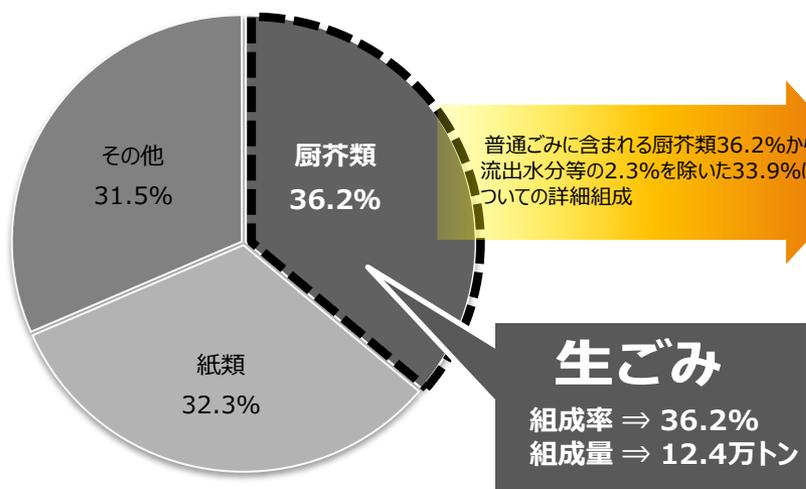
2. 大阪市一般廃棄物処理基本計画改定の素案について

(3) 生ごみの減量について

▶ 家庭系生ごみの排出状況

■ 普通ごみの組成 (平成26年度組成調査:平成26年10月に市内6地区約600世帯で調査を実施)

平成26年度の普通ごみ量: 約34.2万トン



※厨芥類には流出水分等2.3%を含む

※紙類の内訳: 資源化可能な紙類14.8%
上記以外の紙類 17.5%

いわゆる「食品ロス」について

- 厨芥類のうち、約4割が食べられるのに廃棄されている食品
- 「食品ロス」排出量は、約4.8万トン

・手をつけていない食料品の量: $34.2\text{万トン} \times 33.9\% \times 17.0\% = \text{約}2.0\text{万トン}$
 ・食べ残しの量: $34.2\text{万トン} \times 33.9\% \times 24.8\% = \text{約}2.8\text{万トン}$

2. 大阪市一般廃棄物処理基本計画改定の素案について

▶ 家庭系生ごみの減量施策の検討

これまでの取組

■ 生ごみ減量アクションプランの普及啓発

「生ごみの減量に取り組む」、「食べ残しをしない」、「食品の品質や期限表示をこまめにチェック」など、市民の行動メニューをHPやパンフレットに掲載

■ エコクッキングの普及啓発

食材を無駄なく使い切る料理教室を開催
【26年度実績】
エコクッキング教室：9回開催、206名参加

■ 生ごみの出し方のマナーとして水切りを啓発

生ごみは水分をよく切って出すよう、リーフレット『ごみのマナーABC』などにより啓発

⇒生ごみ減量の普及啓発は低調であった。



今後の取組

市民一人ひとりの意識・行動変革へ

生ごみの「3切り」運動の展開

食材の「使い切り」・料理の「食べ切り」・排出時の「水切り」

■ 課題の認識【意識の変革】

- ・食品ロスの実態周知（ごみの組成・廃棄量・写真など）
- ・もったいない意識の醸成
- ・水切りによる効果の啓発（減量・発電効率のアップ）



■ 具体的な実践に向けた取組方法の啓発【行動の変革】

- ・必要な量の購入（計画的な買い物の工夫）
- ・食材の保存・調理の工夫
- ・賞味期限の正しい理解
- ・残った料理のリメイクの工夫
- ・食材を濡らさない・捨てる前に乾かす工夫
- ・生ごみを絞って水を切る方法

⇒ 生ごみの減量の特出した普及啓発

- ・地域説明会・学習会など様々な機会の活用
- ・HPやパンフレットなど様々な媒体による情報発信
- ・地域イベントでの啓発や「食育」など関連運動等との連携

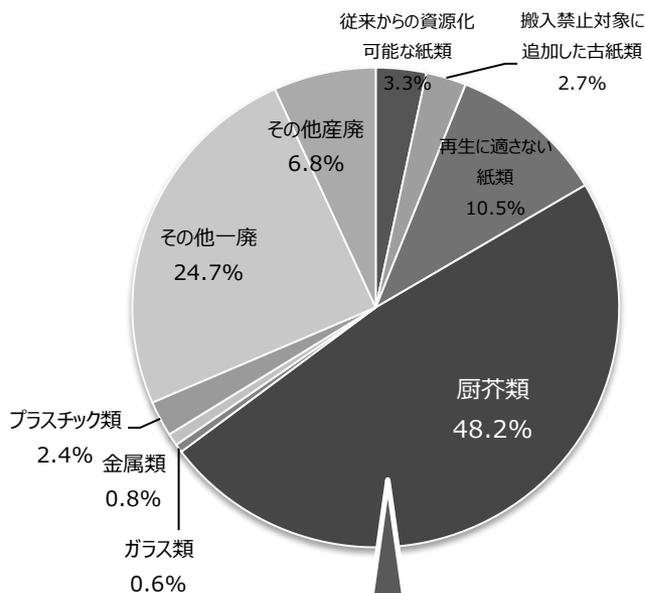
2. 大阪市一般廃棄物処理基本計画改定の素案について

▶ 事業系生ごみの排出状況

平成26年度の許可業者収集量：約56.1万トン

■ 大規模事業所から排出されるごみの内訳
 (特定建築物から提出された減量計画書による
 平成25年度の廃棄量実績から算出)

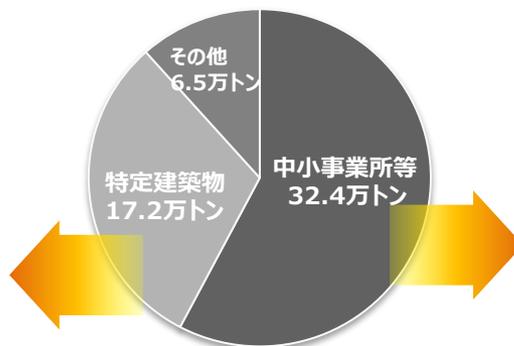
参考：平成25年度に特定建築物から排出された
 廃棄物20.7万トン(産廃含む)の内訳



生ごみ (一廃)

組成率 ⇒ 48.2%
 組成量 ⇒ 8.3万トン

平成26年度



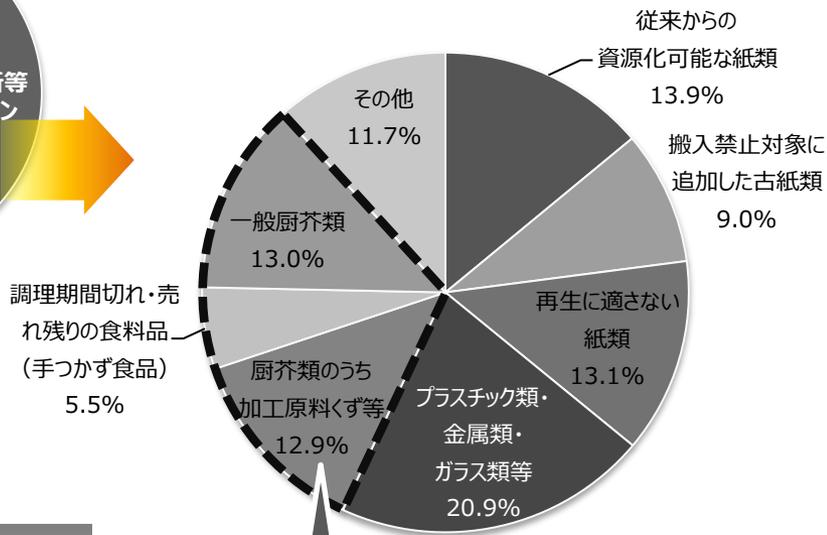
※平成26年度許可業者
 契約量割合に基づく試算

事業系生ごみ

約**18.5万トン**

■ 中小事業所から排出されるごみの組成
 (平成26年度組成調査:平成27年1月下旬
 ~2月下旬に市内約400事業所で調査を実施)

平成26年度のごみ組成
 (中小事業所等)



生ごみ

組成率 ⇒ 31.4%
 組成量 ⇒ 10.2万トン

2. 大阪市一般廃棄物処理基本計画改定の素案について

▶事業系生ごみの減量施策の検討

これまでの取組

■食品リサイクル法の周知

HP・パンフレットに食品リサイクル法の概要を掲載

■食品関連事業者自らの取組

食品リサイクル法の対象事業者自らによる取組の実践



食品リサイクル法

食品の製造、流通、消費の各段階で食品廃棄物等の発生抑制、再生利用、減量化が義務付けられている。

◆対象事業者

食品の製造・加工業者、食品の卸売・小売業者
飲食店及び食事の提供を伴う事業者（ホテル等）
⇒「食品関連事業者」という。

食品関連事業者には、業種ごとに再生利用等実施率の目標が定められている。

今後の取組

発生抑制の取り組みを中心に

情報提供・普及啓発・減量指導により
事業者の意識・行動変革へ

■特定建築物を対象とした取組

・立入検査時の啓発・指導

食品関連事業者及び厨芥類の排出が多い建築物を対象

・廃棄物管理責任者に対する啓発

「廃棄物管理責任者の手引き」「廃棄物管理責任者講習会」の活用

■中小事業所を対象とした取組

・先進事例に係る情報発信

・業界団体との連携による普及啓発、協力要請

・フードバンク活動※1の紹介

・食べ切り協力店事業※2の検討

さらなる取組

⇒リサイクル促進に向けた調査研究

・食品関連事業者のリサイクル実態の把握

・リサイクルルート誘導方策等の調査研究

■大阪市役所における取組

・「市役所内事業系ごみ減量マニュアル」の改訂

・職員の「もったいない意識」の醸成と「食べ切り」行動の促進

2. 大阪市一般廃棄物処理基本計画改定の素案について

▶ 生ごみの減量推進による減量目標

新たな減量施策による▲3万トンの減量目標については、「生ごみの減量」により達成をめざすこととする。

平成26年度ごみ処理量93.7万トンのうち、家庭系ごみ処理量36.1万トンが占める割合は約4割、事業系ごみ処理量57.1万トンが占める割合は約6割であることから、▲3万トンの減量目標のうち、

家庭系ごみの減量目標を $\text{▲}3\text{万トン} \times 40\% = \underline{\text{▲}1.2\text{万トン}}$ 事業系ごみの減量目標を $\text{▲}3\text{万トン} \times 60\% = \underline{\text{▲}1.8\text{万トン}}$ とする。

▶ 家庭系生ごみの減量目標

生ごみの「3切り」の普及啓発を推進することにより、「食品ロスの削減」と排出時の「水切りの徹底」による生ごみの減量を図る。

▶ 普通ごみに含まれる生ごみの減量対象量 (P7参照)

・「食品ロス」量は、年間約4.8万トン

・「水切り」による減量対象は、「厨芥類」のうち「調理くず」、水切りによる平均減量値は▲10.3% ※生ごみ水切りモニター実施の他都市実績：前回審議会資料から再掲

約34.2万トン(年間普通ごみ量) × 33.9%(厨芥類の割合) × 50.5%(調理くずの割合) × ▲10.3%(水切りによる平均減量値) = 約0.6万トン

・減量対象量は、約4.8万トン + 約0.6万トン = 約5.4万トン

▶ 目標達成をめざした減量率

・家庭系生ごみの減量目標は▲1.2万トンであることから、目標達成をめざした減量率は
 $\text{▲}1.2\text{万トン} / \text{約}5.4\text{万トン} \doteq \text{▲}20\%$

2. 大阪市一般廃棄物処理基本計画改定の素案について

▶事業系生ごみの減量目標

現在のところ食品廃棄物(一般廃棄物)の再資源化施設が存在していない本市域の地域特性を踏まえ、事業系ごみにおいても、「食品ロスの削減」により生ごみの減量を図る。

▶事業系ごみに含まれる生ごみの減量対象量 (P9参照)

・本市における事業系ごみ組成調査結果では、排出されている厨芥類のうち、「調理期間切れ・売れ残りの食料品(手つかず食品)」が18% (5.5%/31.4%=18%)となっている。

・京都市においては、業者収集ごみのうち事業所ごみの平成25年度組成調査結果(出典:「新・京都市ごみ半減プラン」)によると、排出されている厨芥類のうち、「手つかず食品」が18%、「食べ残し」が26%、「その他厨芥類」が56%となっている。

・本市の「調理期間切れ・売れ残りの食料品(手つかず食品)」が、京都市の「手つかず食品」と同じ組成率であることから、本市における「食べ残し」の組成率についても京都市と同じ26%と仮定する。

・減量対象量となる本市の食品ロス量は、
約18.5万トン(事業系生ごみの年間排出量) × (18% + 26%) (手つかず食品及び食べ残しの割合) = 約8.1万トン

▶目標達成をめざした減量率

・事業系生ごみの減量目標は▲1.8万トンであることから、目標達成をめざした減量率は
▲1.8万トン / 約8.1万トン ≒ ▲20%

2. 大阪市一般廃棄物処理基本計画改定の素案について

(4) その他の2Rの推進について

▶レジ袋削減に向けた取組

平成21年12月から、事業者・市民団体・大阪市の3者が連携してごみ減量に取り組むため、「大阪市におけるレジ袋削減に関する協定」を締結しており、現在、9事業者・1市民団体と協定を締結し、参加店舗数は128店舗となっている。

協定参加者がそれぞれの立場で連携を図りながら、ごみの発生抑制につながるレジ袋の削減に取り組むこととしており、本市としては、毎年度、協定参加事業者のそれぞれ1店舗において、マイバッグ持参の店頭キャンペーンを3者の協働により実施しているほか、各種広報媒体を活用し、マイバッグ持参の呼びかけを行っている。

今後とも、協定参加事業者の拡大や市民への更なる啓発を推進する。

協定における目標	事業者数
レジ袋辞退率又はマイバッグ持参率30%以上	6
レジ袋辞退率又はマイバッグ持参率35%以上	2
マイバッグ持参率90%以上	1

▶ペットボトル等飲料容器の削減に向けた取組

関西広域連合において、コーヒーショップ等でマイボトルを持参できる店舗を掲載した「マイボトルスポットマップ」を今年度作成する予定であることから、本市での活用について、事業者と連携したマイボトル持参運動の展開を検討し、ペットボトルをはじめとする飲料容器の削減に向けた取組の推進を図る。

▶リユースの促進に向けた取組

■マタニティウェア・ベビー服・子ども服の回収と展示・提供

使用期間の限られるマタニティウェア等のリユースを目的として、拠点回収・申込による各戸回収と、必要とされる市民の方への展示・提供を環境事業センターにおいて行っている。区役所等でも展示・提供を実施しており、今後ともリユース機会の拡大を図っていく。

■ガレージセール開催

地域住民の方に来店してもらいリユースを実践していただくガレージセールを、ごみゼロリーダーと連携して各区で開催しており、引き続き開催地域の拡大を図っていく。また、年1回、大阪城公園において開催する市内全域を対象としたガレージセールでは、市民団体・事業者にもブース出展いただき、3Rの啓発を実施する。

2. 大阪市一般廃棄物処理基本計画改定の素案について

(5) 基本方針に沿った主な取組

《基本方針1》 2Rを優先した取組の推進

■分かりやすい情報提供と環境教育・普及啓発の推進

- ごみ処理の現状や課題、取組の成果等について、データを活用した情報提供の実施
- ごみゼロリーダーなど地域と連携した分かりやすい普及啓発の推進 など

■生ごみの減量

- 食品ロスの削減、水切りの推進
- 食品廃棄物多量排出事業所を対象とした個別の啓発・指導 など

■市民・事業者・行政による取組

- マイバッグやマイボトル持参運動の展開 など

《基本方針2》 市民・事業者と連携した分別・リサイクルの推進

■家庭系ごみ対策

- 資源集団回収活動への支援と、コミュニティ回収の拡大(古紙・衣類収集からの移行の早期実現をめざす)
- 拠点回収の推進(使用済小型家電の回収の促進)
- 分別排出の徹底 など

■事業系ごみ対策

- 特定建築物の減量指導
- 事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進
- 資源化可能な紙類の焼却工場への搬入禁止 など

《基本方針3》 環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進

■安全かつ安定した処理処分体制の維持

- 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合との緊密な連携の推進

■一層のコスト削減と効率化をめざしたごみ処理事業の体制整備

- 家庭系ごみ収集運搬事業の民間委託化の拡大
- 将来にわたり基礎自治体として課題対応が可能となるごみ処理事業体制の検討

■3Rや適正処理の推進に係る検討

- 家庭系ごみの有料化、ごみ処理手数料の見直し等の導入検討
- CO2削減、リサイクル推進に資する新たな再生利用業者の指定制度^{※3}等の導入検討 など